

システム・情報・シミュレーション部会 謝金規程

平成 23 年 2 月 8 日 施行

2022 年 4 月 27 日 施行

(目的)

第 1 条 この規程は、化学工学会 システム・情報・シミュレーション部会(以下「SIS 部会」という)規約第 3 条の事業を行う場合の委員、講師の活動及び講演に対する報酬並びに原稿料及び資料等提供の対価の基準を定める。

(講師の謝金)

第 2 条 1. 講師の謝金は、下記の基準を上限とし、それぞれ実行組織で定める。

(1)年会、秋季大会等の学術集会及び研究発表会等の招待講演

30 分未満 30,000 円(税抜き)

30 分～1 時間未満 60,000 円(税抜き)

1 時間以上 80,000 円(税抜き)

(2)学術集会及び講演会等での特別講演

講演 1 回当たり 200,000 円(税抜き)

(3)講習会等

1 時間当たり 30,000 円(税抜き)

2. 前項の規定に係わらず、著名人が講師の場合は、1 講演当たり 300,000 円(税抜き)を上限とし、実行組織で定める。

3. 前 1 項及び 2 項の上限を超える場合は SIS 部会幹事会の承認を得た上で、理事会に諮り承認を得るものとする。

(原稿料)

第 3 条 1. 化学工学誌及びホームページ掲載の和文原稿料は、400 字詰め原稿用紙 1 ページ当たり 2,000 円(税抜き)とする。

2. 化学工学誌及びホームページ掲載の英文原稿料は、200 語当たり 3,000 円(税抜き)とする。

3. 講演会および講習会で使用する原稿については、前 1 項及び 2 項を基準としそれぞれ実行組織で定める。

(変更)

第 4 条 本規程の変更は、SIS 部会幹事会の承認を得て行う。

附則 本規程は、2022 年 4 月 27 日より施行し、平成 23 年 2 月 8 日施行の旧規定は廃止する。